

1. 地 勢

三重県は本州のほぼ中央に位置し、東と南は伊勢海及び太平洋に面する延々 600 軒 80 に及ぶ海岸線にかこまれ、西は鈴鹿、大台ヶ原山系を隔て、愛知、岐阜、滋賀、京都、奈良、和歌山の 6 府県に隣接している。その総面積は 5,765 方軒 28 (373 方里 996) で 7 市 15 郡を管轄する。

なお旧呼称の国別に地形を大別すると次のとおりである。

旧伊勢の国 (6 市 10 郡)

北の県境から伊勢海に沿って南に広がり南北 111 軒 27 で県地の大半を占め東西の広いところは 72 軒 で面積は 3,787 方軒 17 (245 方里 73) である。西に鈴鹿山脈の丘陵地帯が南北に走り平地は少いが東部はいわゆる伊勢平野であつて、本県の穀倉地帯として地味はよく肥え穀類野菜をはじめその他の農産物は豊穰である。

諸河川は西南の山間を水源として東に流れて伊勢海に注ぐ。

海岸線は北から旧志摩国境まで延長 96 軒 36 で海浜は白砂青松、遠浅で夏は美しい砂浜が海水浴場となり、遠く京阪、中京方面より訪れる人も多い、又旧志摩国境より紀伊国境までの海岸線は 133 軒 93 で太平洋に臨んで自然美の魅力に富む。

伊勢海及び太平洋ともに沿海の地は魚介が多く沿岸漁業が盛んである。

旧伊賀の国 (1 市 2 郡)

周囲は山にかこまれ伊賀盆地となつておのずから 1 区域をつくつている。東は布引山脈をもつて伊勢に境し、他方は奈良、京都、滋賀の 3 府県に隣接する。内部もまた丘陵が起伏して平地が少い、東西 28 軒 15、南北 44 軒 18、面積は 688 方軒 57 (44 方里 64) である。

東南の山間を水源とする河川はすべて西に流れて木津川となる。この流域がわずかに平地であつて穀類をつくる。

旧志摩の国 (1 郡)

本県の東南隅にあつて東西 29 軒 78、南北 32 軒 18、面積は 277 方軒 24 (17 方里) である。

三方海に面して屈曲変化にとんだ岬や海湾とこれを連ねる起伏の多い海蝕台地、内海に点在する島嶼、あるいは紀伊山脈が深く海岸に迫り断崖、絶壁となつて太平洋の逆巻く怒濤に屹立する豪壮な風景は伊勢志摩国立公園の中心として内外人の観光客があとをたたない。

川は短くて西北の山間より東南に流れて海に注ぐ、また海岸線の延長は 194 軒 18 で波静かな内湾に浮ぶ真珠養殖の筏と豊かな海の幸を求める海女の姿はこの地方の珍しい点景である。

地味は伊勢にくらべてやや劣るが漁獲採藻の利はいたつて豊富である。

旧紀伊の国の一部 (2 郡)

本県の南方一帯を占めて地形は細長く西に大台ヶ原山系があつてその支脈が郡内に起伏して平地は少い、東は熊野灘に面して東西 52 軒 91、南北 56 軒 18、面積は 1,012 方軒 30 (65 方里 64) である気候は温暖多雨であるから植林に最も適し杉、檜の美林がうつつそうとして繁茂している。西の山間を水源とする諸川はすべて東に流れて海に注ぐ、海岸線の延長は北牟婁郡 99 軒 09、南牟婁郡 77 軒 24 であつて大台ヶ原山の支脈が海岸に迫り両郡の交通を分断しているが紀勢東線の全通は陸の孤島といわれるこの地方の天然資源の開発や、文化の交流、観光地の紹介等、幾多の期待がかけられている。漁業林業がさかんである。

2. 管轄地の沿革

本県は旧藩当時より明治初年にいたるまで伊勢国は津藩 (藤堂氏) 亀山藩 (石川氏) 桑名藩 (久松氏) 長島藩 (増山氏) 神戸藩 (本多氏) 菟野藩 (土方氏) 久居藩 (藤堂氏) 忍藩 (武蔵国松平氏) 吹上藩 (下野国有馬氏) 和歌山藩 (徳川氏) 鳥羽藩 (稲垣氏) 一の宮藩 (加納氏) の 12 藩の領地及び山田奉行所、大津及び笠松代官所等の大神宮領と旧幕藩であつて伊賀国は津藩 (藤堂氏) に志摩国は鳥羽藩 (稲垣氏) に紀伊国南北牟婁 2 郡は和歌山藩 (紀州徳川氏) 及び新宮藩 (水野氏) に属していた。

明治 2 年 6 月各藩版籍を奉還して 7 月には度会府を改めて県とし大津、笠松の 2 県の管地はこれに属した。4 年 7 月廃藩置県となり 11 月津、亀山、桑名、長島、神戸、菟野、一の宮及び久居、度会、和歌山、忍、吹上等の管地と安濃郡以北及び伊賀国を併せて安濃津県を置き、また鳥羽、新宮、及び度会、津、久居、和歌山の管地と一志郡以南及び志摩国、紀伊国南北牟婁 2 郡を併せて度会県を置いた。5 年 3 月に安濃津県は改めて三重県と称し 9 年 4 月には度会県を廃して三重県に合しこれに全く一県統轄になり三重県として今日に及んでいる。